番号	①
項目	故障等に対してすばやく対応してください

（回答）

各教室に設置しているコピー機の不具合につきましては、ご連絡をいただき次第、担当者より復旧方法をご案内するとともに、職員による現地確認や業者への連絡等により、随時対応しております。

ご指摘の「1か月以上使えない」「薄い印刷状態が続いている」といった事例につきまして、該当教室名や発生時期、具体的な症状等をご教示いただければ、状況を確認し、必要な対応を 行います。

担当	教育委員会事務局　生涯学習部　生涯学習担当　電話：06-6539-3348

番号	②
項目	文集作成に関わって、ていねいに対応してください

（回答）

大阪市教育委員会が発行する識字・日本語教室における文集は、教室活動において、学習者等が執筆した作文をまとめることで、日頃の学習の成果の集大成とし、かつ、教材として教室内の参加者同士、または大阪市内教室間の交流を促進するために作成しているものです。

文集を印刷業者に発注し作成する場合、3月末の納品にむけ、各教室での作成にかかる作業時間を確保するため、校正を事務局で一括して行うこととし、発注前には事務局において事前確認を行い、明らかな誤り等がある場合は教室へ連絡のうえ、修正いただくなどの対応を行っているところです。ご要望の「校正の機会」につきましては、対応できるよう、スケジュールの前倒し等について検討してまいります。

なお、ご指摘の「仕上がりが薄い」件につきましては、校正段階で文字の濃さを可能な限り調整しておりますが、原稿の文字自体が薄い場合は調整に限界があることから、原稿作成の際に濃い筆記具を使用いただくようお願いいたします。

担当	教育委員会事務局　生涯学習部　生涯学習担当　電話：06-6539-3348

番号	③
項目	教室から求めた物品や本をもっと早く用意してください

（回答）

識字・日本語教室で使用する物品や書籍につきましては、本市の契約事務ルール等に則って手続きを進める必要があるため、7月と12月の締切を設け、各教室からリストをご提出いただき、事務局で取りまとめのうえ、発注手続きを行っております。このため、一定の期間を要することにつきまして、ご理解くださいますようお願いいたします。

しかしながら、昨年度など、とりまとめに時間を要し、一部の教室をお待たせする事態がありましたこと、お詫び申し上げます。

なお、今年度につきましては、締切日から約2か月で各教室へ納品しております。引き続き、円滑な事務執行に努めてまいります。

担当	教育委員会事務局　生涯学習部　生涯学習担当　電話：06-6539-3348

番号	④
項目	学習希望者に対してきちんと対応してください

（回答）

学習希望者の受け入れにつきましては、この間の著しい増加を受け、事務局が窓口となり、調整を行っております。

調整にあたっては、希望者の居住地や勤務地、日本語の習熟度等を踏まえ、連絡の行き違いやお名前・連絡先等の聞き間違いが生じないよう、メールを主な連絡手段としつつ、必要に応じて電話等も含めて対応しております。また、教育委員会事務局に申込みのあった学習希望者が教室を訪問する際には、事前に必ず教室コーディネーターと調整を行っております。

一方で、教室の情報を日常的にホームページ等で公開している以上、事務局の窓口を経由せず、直接教室を訪問される方がおられます。そのような場合は各教室に「大阪市識字・日本語教室 多言語リーフレット」をお渡しいただき、教育委員会の連絡先を案内いただくよう依頼しております。

なお、ご指摘のありました、令和８(2026)年５月に判明した「教室が募集を再開しているのに、学習者の受け入れが行われていなかった」事案につきましては、昨年度、活動報告書の確認において見落としがあったことが原因です。当該教室ならびに学習希望者の皆様にご迷惑をおかけしましたことをお詫び申し上げます。

今回の事案を踏まえ、既に活動報告書に係るチェック方法および体制の見直しを行っております。今後このような見落としがないよう、再発防止に取り組んでまいります。

担当	教育委員会事務局　生涯学習部　生涯学習担当　電話：06-6539-3348

番号	⑤
項目	日本語の入門講座を充実させてください

（回答）

本市の識字・日本語学習機会において、日本語がほとんど話せない人を対象とした入門・基礎レベルの日本語学習機会として、教育委員会として実施する「基礎レベルの日本語教室」と（公財）大阪国際交流センターが実施する「生活日本語コース」「オンライン日本語教室」を実施しています。

来日する外国人の増加とともに、入門・基礎レベルの日本語学習に対するニーズの増加が見込まれる中で学習機会の充実は喫緊の課題であり、教育委員会におきましては、令和８（2026）年度、「基礎レベルの日本語教室」において、短期集中講座を１クラス増やすとともに、オンライン講座を新たに１クラス設置しました。また、外国につながる児童生徒の保護者を対象とした学校文化の理解につながる初期日本語学習機会として、「保護者のための日本語教室」を試行的に実施しているところです。

教育委員会といたしましては、引き続き、外国人住民数の推移や入門・基礎レベルの日本語学習機会の需要等を鑑み、これらの教室のあり方について検討してまいります。

担当	教育委員会事務局　生涯学習部　生涯学習担当　電話：06-6539-3348

番号	⑥
項目	教室内で起きたハラスメントや人権侵害にきちんと対応してください

（回答）

教室からハラスメントや人権侵害の事案について報告があった際は、担当者がコーディネーターと連携し、事実確認等の対応に当たっております。また、令和 8 年1月に教室内での連絡用ツールであった SNS で、学習者間でのセクシャルハラスメントにつながるやりとりが発生したことを受けて、令和８（2026）年度の第１回 識字・日本語教室コーディネーター会議において、「人権意識にもとづいた、SNS を通じた人間関係で注意するポイント」と題し研修を行い、教室内での連絡用ツールとして SNS の活用が進む中で、ハラスメント等の人権課題が生じないよう啓発を行ったところです。

本市において令和５（2023）年 12 月に策定した「大阪市識字・日本語教育基本方針」では、めざすべき姿の一つとして「多様な価値観や文化が尊重される共生社会」を掲げております。また、「多様な文化や背景を持つ人々を受け入れる側が自らの思い込みや誤解に気づき、それを解消すること」および「多様な文化や背景を持つ人々も地域の一員であるという意識を持つこと」が必要であり、そのためには相互理解の促進が欠かせない旨を示しております。

教育委員会といたしましては、本基本方針に基づき、共生社会の実現に向けて、引き続き各教室のコーディネーター、ボランティア、学習者を対象とした研修による啓発等に努めてまいります。

担当	教育委員会事務局　生涯学習部　生涯学習担当　電話：06-6539-3348

番号	⑦
項目	オンライン学習についてどうしていくのか示してください

（回答）

教育委員会といたしましては、識字・日本語教室においては対面を基本としております。

しかしながら、学習者の実情に応じて、各教室の判断のもと、自主的にオンライン学習を実施することを妨げるものではありません。

ただし、実施にあたっては、学習者間で個人情報が共有されないようにするなど、個人情報管理に十分留意するよう呼び掛けております。

一方で、対面教室への参加が難しい方にとってオンライン学習は有効な学習機会であることから、教育委員会においては「基礎レベルの日本語教室」および「保護者のための日本語教室」においてオンライン教室を実施しております。

担当	教育委員会事務局　生涯学習部　生涯学習担当　電話：06-6539-3348

番号	⑧
項目	学習パートナーが増えるようボランティア入門講座の開き方を工夫してください

（回答）

本市では、新たに識字・日本語教室でボランティア活動（学習パートナー）を希望される方に対し、人権や多様性の尊重の視点をはじめ、学習支援を行う上で必要な考え方などを共有するための「識字・日本語交流ボランティア入門講座」を年間３期実施しています。同講座では、各期において教室見学を５～６教室実施しており、教室見学の受け入れ可能状況を踏まえ開催会場の生涯学習センターで実施している識字・日本語教室（１～３教室）と地域識字・日本語教室（２～４教室）を訪問しております。

本講座は、新たに学習パートナーとして活動を希望される方以外に、既に学習パートナーとして識字・日本語教室で活動を始めているが同講座に参加経験がないため、基本的な視点等を学ぶことを目的に参加される方も多く、様々な形で本講座が教室活動に役立っています

引き続き、同講座参加終了後に地域識字・日本語教室での活動につながるよう、講座内容・講師等を検討していきます。

また、教育委員会事務局として、学習パートナー不足により教室運営に支障が生じる教室に対し、当該教室を会場にボランティア入門講座を実施する等、学習パートナーの充実に向け取り組んでまいります。

担当	教育委員会事務局　生涯学習部　生涯学習担当　電話：06-6539-3348

番号	⑨
項目	識字の考え方をちゃんと伝える教室づくりをすすめてください

（回答）

ご指摘の「外国につながる若者等の識字・日本語教室」は、令和７（2025）年６月に港区で休止状態であった教室を再開するにあたり 16 歳から 29 歳までの方を主たる対象とした識字・日本語教室として再開いたしました。令和８（2026）年６月に東淀川区においても、休止中の教室を同様に再開いたしております。

様々な事情で不就学となったり、母国で義務教育を修了した後に来日した子ども・若者の場合、自身の成長とともに人間関係の構築や、就労をはじめとした将来設計等、その世代が抱える特有の課題への対応が必要であり、同世代との交流なども含めた学習機会が必要です。

このような学習機会の１つとして実施しており、平成５（1983）年「識字施策推進指針」の識字の定義、理念を踏まえ、令和５（2023）年に策定した「大阪市識字・日本語教育基本方針」に基づき、学習者の思いに寄り添い一人ひとりのニーズに即した学びとともに、学習者・学習パートナーの参加者が対話や体験を通じてともに学ぶ機会として工夫を凝らし、教室づくりに取り組んでおります。

担当	教育委員会事務局　生涯学習部　生涯学習担当　電話：06-6539-3348

番号	⑩
項目	教室の特別な活動や、学習者・学習パートナーの交流のために必要な予算をつけてください

（回答）

識字・日本語教室は、日本人・外国人を問わず、学習者と学習パートナーが交流を通して読み書きや日本語の会話、生活に必要な基本的知識などを学ぶ成人基礎教育の場として実施しています。また、教室運営に活かすために他の教室の活動に直接触れる研修機会として、令和８(2026)年１月に識字・日本語教室コーディネーター教室見学会を開催しました（平林日本語交流教室訪問）。

さらに、教室の特別な活動として、学習者・学習パートナーをはじめ、地域住民や区役所・区社会福祉協議会・NPO 職員等、様々な人々が識字・日本語教室に集い・交流する多文化交流会を（公財）大阪国際交流センターとの協働により実施しています。この取組みでは、学習者が中心となり発話しやすいよう、やさしい日本語で会話をする、また通訳を付ける等工夫をし、学習者の持つ文化や生活課題等を共有し、相談につなげる、また、教室活動を知ってもらう、交流会に集った人々がともに学ぶ機会として実施しています。

引き続き、教室見学をはじめ、教室間・各種地域団体・機関等と連携することによる交流活動等をすすめ、識字・日本語学習の場を起点にした、より豊かな共生社会につながる仕組みづくりに努めます。

担当	教育委員会事務局　生涯学習部　生涯学習担当　電話：06-6539-3348

番号	⑪
項目	学習パートナーに必要な予算措置をしてください

（回答）

大阪市教育委員会所管の地域識字・日本語教室には、教室コーディネーターを配置しております。教室コーディネーターは、教室開催の準備、学習者と学習パートナーとのマッチングや相談対応、運営に必要な物品の選定および管理、提出書類の作成や各種調査の回答など事務処理に関すること、また、コーディネーター会議への参加や教育委員会事務局生涯学習担当との連絡調整（事務連絡、新規参加者の受入れ等）、その他、教室の運営に関することを担っていただいております。

このような役割を担う教室コーディネーターにはコーディネーター謝礼をお支払いしております。

担当	教育委員会事務局　生涯学習部　生涯学習担当　電話：06-6539-3348

番号	⑫
項目	総合調整会議の設定や内容を計画的にしてください

（回答）

総合調整会議は、文部科学省補助事業「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」において、「総合的な体制づくりを行うために必要な知見を持つ域内外の有識者から構成される会議体を設置し、地域や外国人の実態・特性を踏まえた日本語教育推進施策の協議を行う。日本語教育の推進施策及び実施状況の報告等を行うとともに、必要に応じて、同事業の推進計画承認や円滑な実施に向けた指導・助言を行うこととし、地域や外国人の実態・特性を踏まえた日本語教育推進施策の協議を行う。」としております。本市においては、「大阪市識字・日本語教育基本方針」において、めざすべき姿として、①人権に根差した言語習得機会の保障、②自己実現の場、社会参画のきっかけの場としての識字・日本語学習、③多様な価値観や文化が尊重される共生社会を掲げており、これらの視点を反映できる推進体制を構築していくために、日本語教育、識字・成人基礎教育、国際交流、福祉・人権、多文化共生・まちづくり等に関して精通している学識経験者とともに、地域識字・日本語教室、社会教育施設モデル教室、子ども・若者向け教室等、多様な教室の現場で活動しているコーディネーターや外国人当事者、経済団体職員等に参加を求め、委員を選定しております。

議題としては、同基本方針に基づき、各年度の重点的な取り組みについて報告し、助言をいただいております。

令和８（2026）年第１回会議においても、オンライン出席も含め全委員の出席をいただいており、識字・日本語教育にかかる大阪市の現状報告及び同方針に基づく令和８（2026）年度の重点的に取り組む事業について報告をし、各委員の専門性、立場からの助言をいただいたところです。

引き続き、総合調整会議において各年度に重点的に取り組む事業を焦点化し、メリハリある会議運営に努めてまいります。

担当	教育委員会事務局　生涯学習部　生涯学習担当　電話：06-6539-3348

番号	⑬
項目	大阪市識字・日本語教育基本方針をふまえて、参加者の声を大切にした行動計画をつくってください

（回答）

「大阪市識字・日本語教育基本方針」に基づく識字・日本語施策の推進にあたり、総合調整会議において様々な分野・視点からの意見を聴取し、効果的な施策推進に努めております。

また、年間 3 回、地域識字・日本語教室コーディネーター会議を開催し、各教室コーディネーターより教室の現状や課題等を聴取するとともに、各教室での地域識字・日本語教育コーディネーター助言研修や教室企画による研修・学習会、多文化交流会等へ可能な限り同席し、また、必要に応じ各教室を訪問することにより、実態把握にも努めております。

なお、教育委員会事務局、経済戦略局、市民局を中心に、各区役所や関係部局と連携・協力しながら、多文化共生施策の庁内推進体制として設置している大阪市多文化共生施策推進本部のもとに識字・日本語教育施策推進部会を設置しており、本基本方針に基づく取組については、「大阪市多文化共生指針」の行動計画に反映するとともに、同部会において進捗管理を行っています。

担当	教育委員会事務局　生涯学習部　生涯学習担当　電話：06-6539-3348